

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年7月31日※1
(前回公表年月日:平成29年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
理容美容専門学校 西日本ヘアメイクカレッジ		平成17年4月1日		高添陽一		〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町2-1-2 あべのポンテ2F (電話) 06-6632-3274																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人いわお学園		平成17年4月1日		高添陽一		〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町2-1-2 あべのポンテ2F (電話) 06-6632-3274																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
衛生	衛生専門課程	理容科		平成十七年文部科学省 告示第一七六号	-																						
学科の目的	学校教育法及び理・美容師法に従い、理・美容に関する理論と技術を教授すると共に、理・美容業界に必要とされる人材および職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2,010時間	680時間	120時間	1,210時間	-	-																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の 内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
140人		83人	-	12人	11人	23人																					
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、出席状況等を総合的に評価																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:7月26日～8月22日 ■冬季:12月15日～1月7日 ■学年末:3月16日～3月31日			卒業・進級 条件	成績評価及び出席時間数に基づく課程修了の認定																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、副担任、学年主任体制により、日頃の学生の態度や変化にきめ細かい注意を払うとともに、できるだけ多くの教職員が関わることで、相談のしやすさ・相手を選べる環境を創っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生技術大会等校外コンテストへの参加 ダンスサークルによる校外イベントへの参加 一心寺地藏盆等地域イベントへの参加 等 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 株式会社ZENON、株式会社タカベ 等 理容・エステ業界 ■就職指導内容 アンケートや個別面談を通じ、各人の希望を把握し、校友会サロンを中心にマッチングを図る。応募先決定後は、過去のデータも活用し、個別面接指導を中心に入社試験対策を行う。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																						
	■卒業生数 : 17 人 ■就職希望者数 : 17 人 ■就職者数 : 17 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容師国家資格</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理容師国家資格	②	17人	14人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
理容師国家資格	②	17人	14人																								
	(平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 全国理容美容学生技術大会 大阪地区予選(卒業生) ネイルアート部門優秀賞1名(全国大会出場)																						

<p>中途退学 の現状</p>	<p>■中途退学者 7名 ■中退率 11%</p> <p>平成29年4月1日時点において、在学者 62名（平成29年4月1日入学者を含む） 平成30年3月31日時点において、在学者 55名（平成30年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、学校生活不適應</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任、副担任、学年主任体制により、日頃の学生の態度や変化にきめ細かい注意を払い、折に触れ個別面談を行うとともに、保護者との連携を密にし、場合によっては保護者を交えた三者面談を実施している。また、退学希望であっても退学後のビジョンが明確でない場合等には、可能な限り休学を勧め、復学の道を残す様、心がけている。</p>
<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ・特待生制度・・・専願で出願した者の内、希望者に対し、面接・筆記試験を行い、合格者には一年目の授業料から100,000円を減免する。(5名)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>https://www.nhc.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校は本来現場実務が必要であるが、日本の理美容業界では現在インターン制度廃止によりその部分が欠落している。それを補うためにサロン経営者、メーカー等外部の企業や団体等と連携または指導を仰ぎ、生徒により実務に近い体験をさせる必要がある。本校は前述の実務体験ができる実習等を積極的にカリキュラムに取り入れ、実践的かつ専門的な能力を育成していくことを方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成は、校長をはじめ各科担当教員等が参加する教務会議で最終的に決定するが、当会議の中で教育課程編成委員会の意見・提言を活用・参考に議論し、積極的にカリキュラムに取り入れる。国家試験受験資格の付与の為の授業も必要となる中で、より効率的に実践的な内容を学べる授業の設置や方法改善に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高添 陽一	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 学校長	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	③
丸山 勇樹	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 理容科 専任教員	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	③
平岡 明美	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 美容科 専任教員	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	③
池田 豊	サムソン&デリラ近畿支部 教育部長	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	①
飯田 三樹	ALL WIN グループ 代表	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	①
大迫 義文	株式会社ZENON 業務部長	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	③
田口 善康	ヘアーウィル 代表	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	③
置田 和夫	元上宮太子高等学校 教頭	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年10月27日 16:00～18:00

第2回 平30年2月23日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実践的な授業をできるだけ増やしていこうという方針は掲げているが、やはり生徒にとっての第一目標は国家資格の取得であり、国家試験対策としての授業とのバランスの見極めを進めている段階である。また、エステティシャン志望・レディースシェーブ志望等、年々多種多様化する生徒の志望を考えると、主に美容師志望者を対象とした内容では厳しい面があり、今後は志望によって選択できる様な授業内容の検討を進める必要性を感じている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

常に消費者と対面している企業、団体等と連携して実習・演習等を行うことにより、より実務的な技術や接客サービス等を修得させ、または消費者のニーズを掴むことができるとの考えから、外部講師による実習・演習等を積極的に開設し、または既存の科目等の授業内容や指導方法の改善を通じ、生徒に対して実務に触れる機会を多く提供することで即戦力の育成に資することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習内容や指導方法等を事前に企業等と連携して取り決め授業を行う。また、授業終了後は、担当講師から各生徒の修得状況の報告を受け、これを踏まえて連携して学修成果の評価、その後のフォローを行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理容総合技術	カット・カラー	株式会社ZENON
理容総合技術	マナー講習	資生堂株式会社
理容総合技術	カラー・毛髪診断	ホーユー株式会社
コミュニケーション	サロンでの接客・問題解決方法	株式会社ZENON
コミュニケーション	サロン経営におけるマネージメント・運営管理手法	株式会社ZENON

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、本校内での教職員同士の勉強会や意見交換会の他、外部の企業や団体の主宰する研修、講習会、セミナー等も積極的に活用することとし、または外部の企業や団体と連携して講師を招聘するなどして、実務に関する最新の情報、技術及び技能等を修得できるものを選定、企画する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JBCA認定教員研修会」(連携企業等:NPO法人日本ビューティー・コーディネーター協会)

期間:12月25日(月)~26日(火) 対象:マナー担当教員

内容:理美容師の社会的地位向上のためのビューティーコーディネーターの検定資格取得に関する知識を身につけ、生徒のサロンでの接客力の向上につなげる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「相談電話から見る保護者対応」(連携企業等: NPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク(NAAH))

期間: 8月1日(月) 対象: 全教員

内容: 保護者からの相談・苦情への対応について具体的事例を挙げながら、保護者の気持ちを汲んだ最適な対応を学び、生徒への指導や保護者対応に活かす。

研修名「平成29年度全国理容師美容師養成施設教職員研修会」(連携企業等: 公益社団法人日本理容美容教育センター)

期間: 8月2日(火)～4日(木) 対象: 全教職員からの選抜者

内容: 理美容業界の公的教育機関である日本理容美容教育センター主催の研修会に参加し、基礎的かつ最新の知識・技能を習得し、平素の教育活動に役立てる。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「理容技術理論及び理容実習担当教員資格認定に係る研修会」(連携企業等: 公益社団法人日本理容美容教育センター)

期間: 10月1日(月)～17日(水) 対象: 未受講教員

内容: 理容学校の教科課目の中で、最も授業時間が多く、中心に位置づけられる「理容技術理論」及び「理容実習」について、改めて理論から基礎を学び理解を深め技術について論理的に生徒に指導する知識を習得することで、理容学校教員としての礎を築き、今後の指導に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「タグラインの設定を通じての学校の方針・方向性の共有」(連携企業等: 株式会社リクルート)

期間: 8月8日(水)、9日(木)、22日(水) 対象: 全教職員

内容: 全員で意見を出し合い、学校のタグラインを創り上げることで、学校の方針や方向性を共有し、今後のカリキュラム編成や授業の仕方、生徒募集等に活かす。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会の提言を踏まえ、学校運営や教育活動等ガイドラインの各評価項目について改善する等により、学校の「質」の向上を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から、学生の受入れ募集について、学費の分割払いについて学生本人だけでなく保護者にも直接説明する機会を設けるべきではないかとの指摘を受け、来春入学生の募集より定期的に保護者説明会を実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
竹原 正二	日本理容美容協同組合 代表理事	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	企業等委員
高部 敏彦	アクティブグループ 代表	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	企業等委員
光安 清登	株式会社NAVI 代表取締役	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	企業等委員
西村 友也	株式会社ダリア 大阪営業所所長	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	企業等委員
松田 康秀	株式会社スマートスタイル 代表取締役	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	企業等委員
平岡 武	ジュピター野田 店主	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	卒業生
高鳥 淳平	株式会社ZENON マネージャー	2018年4月1日～ 2020年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nhc.ac.jp/>

公表時期: 2018年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携して学校運営を行っていくために、当該企業に対して本校の現状について定期的に情報提供していくことを基本方針とし、評価委員会の他にも意見交換会・講演会等を通じ、積極的に情報交換や意見交換を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nhc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規・制度	理容師法を中心に、理容の業務に関係の深い法令の内容を学び、公衆衛生を担う理容師の社会的責任を学ぶ。	1 通 2 通	30		○			○			○	
○			衛生管理	公衆衛生全般について学び、理容師として注意を払わねばならない感染症・環境衛生を学ぶ。	1 通 2 通	90		○			○		△	○	
○			保健	人体の構造、機能について学び、皮膚・毛髪等を科学的に理解する。	1 通 2 通	90		○			○			○	
○			香粧品化学	理容の施術の際に使用する器具や香粧品を正しく取り扱うために必要な知識を学ぶ。	1 通 2 通	60		○			○		△	○	
○			文化論	理容の施術に必要な美的感覚と表現力を養うとともに、歴史を勉強しヘアデザインに役立てる。	1 通 2 通	60		○			○		○		
○			理容技術理論	理容に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、その正しい取扱方法を学び、理容の基礎的技術理論を実際に即して身につける。	1 通 2 通	150		○			○		○		
○			運営管理	美容業にもとめられる接客法や消費者への対応方法を身につけるとともに、経営管理の基本を学び美容業における運営上の管理手法を実践する。	1 通 2 通	30		○			○			○	
○			理容実習	理容師としての基本的技術を身につけるとともに、実践実習を行い総合技術を学ぶ。	1 通 2 通	900					○	○		○	
	○		一般教養	漢字、「10代のための人間学」、マナーの基礎知識を学び、学習の仕方や習得する喜びを身につけるとともに、それを学科国家試験対策に活かし、底上げを図る。	1 通 2 通	90		○						○	△
	○		コミュニケーション	社会生活を送るうえで必要なコミュニケーション能力を、グループ討議などの実践を通して養う。	1 通 2 通	30			○	△	○		○		○

	○	ダンス	高等学校でも授業に取入れられている人気科目であるダンスにより、ダイエットや運動不足解消につなげる。	1 通 2 通	30		○		△	○		○		
	○	デッサン	全国学生技術大会への作品提出を目標に、ヘアスタイルを始めファッションの作品づくりに有効なデッサンの知識・技術を身につける。							○		○		○
	○	理容総合技術	徹底した演習による技術指導により、必修科目で習得した基本技術をもとに、さらに発展した高度な技術を習得する。	1 通 2 通	420			△	○	○		○	△	○
	○	メイクアップ	メイクアップの基礎を学び、年代・目的にあわせたメイクの方法を学ぶ。	1 通	30		△		○	○		○		
合計		14科目			2,010単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全課目において成績評価が5段階評価の3以上であること、出席時間数が授業時間数の3分の2以上（実習は8割以上）であること		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。